

営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	昭和	35年	2月	1日	高知工務店 創業
	〃	45年	5月	1日	商号を高知建設に変更
	〃	45年	5月	1日	(株)高知建設 設立 資本金10,000千円
	〃	50年	6月	1日	資本金を25,000千円に増資
	平成	2年	3月	15日	窪川町支店を新設(窪川町琴平町1-1)
	〃	18年	4月	1日	支店の名称変更を行う。(窪川町支店→四万十町支店)
		年	月	日	商号又は名称の変更、組織の変更、資本金額の変更、合併、分割などを記入する。
		年	月	日	

建設業の登録及び許可の状況	昭和	47年	10月	15日	一般建設業許可(土、と、電、水)新規取得
	〃	48年	11月	24日	一般建設業許可(建)追加取得
	〃	59年	3月	13日	特定建設業許可(土、建、と、電、水)取得
		年	月	日	建設業の最初の登録及び建設業許可の取得状況を記入する。 更新の記入は不要。
		年	月	日	
		年	月	日	
		年	月	日	
		年	月	日	
		年	月	日	
	年	月	日		
	年	月	日		

賞罰		年	月	日	なし
		年	月	日	建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記入し、該当がなければ「なし」と記入する。 (様式第12号の略歴書とは違い、ここには事業者としての賞罰を記入する。)
		年	月	日	
		年	月	日	

記載要領

- 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。